

# 伯耆町社会福祉協議会の財源について

伯耆町社会福祉協議会は、皆様からお寄せいただく会費や寄付金、共同募金配分金、行政等からの補助金等を主な財源とし、「地域福祉活動計画」に基づき「住み慣れた場所でささえあい安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、様々な福祉活動を行っています。

今後とも皆さまのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

伯耆町社協の主な財源は大きく分けて次の4種類です。

## 1 会費

皆様から寄せられる会費は下表の3種類です

一般会員	本会の主旨目的にご賛同いただける伯耆町に居住される皆さま	1世帯当たり 1,000円
賛助会員	本会の主旨目的にご賛同いただき入会をされる方	一口当たり 3,000円
特別会員	特に本会事業にご賛同いただける方、会社、団体など	一口当たり 5,000円

## 2 寄付金(香典返し寄付金・一般寄付金)

本会の組織、事業に賛同いただき、ご支援してくださる方のご厚意です。

- ・香典返し寄付金...葬儀の際いただいた香典に対し、香典返しに代える寄付金
- ・一般寄付金...地域福祉の推進や伯耆町社協(法人)への応援等を目的とした寄付金

## 3 共同募金配分金

毎年行われる赤い羽根共同募金運動で集められた募金から充当される配分金助成金

## 4 補助金・助成金・委託金

伯耆町や鳥取県社会福祉協議会等による事業・運営のための補助金や、委託金等